

川越市告示第384号

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について、次のとおり公示する。

令和8年5月11日

川越市長 森田初恵

指定緊急避難場所の指定について

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4第3項の規定により、下記のとおり指定緊急避難場所を指定したので公示する。

記

NO	施設・場所名	住 所	対象とする異常な現象の種類				面 積
			洪水	崖崩れ及び地滑り	地震	内水氾濫	
1	中央公民館	三久保町18-3	○	○	○	○	3627
2	南公民館	新宿町1丁目17-17 ウェスタ川越1階	○	○	○	○	1030
3	北公民館	氷川町107	○	○	○	○	1583
4	芳野市民センター	大字北田島119-2	○	○	○	○	1494
5	古谷市民センター	大字古谷上3830-2	○	○	○	○	1597
6	南古谷市民センター	大字今泉371-1		○	○		1827
7	高階市民センター	大字藤間27-1	○	○	○	○	8417
8	高階南公民館	藤原町23-7	○	○	○	○	2417
9	福原市民センター	大字今福481-3	○	○	○	○	2102
10	大東市民センター	豊田本5丁目16-1	○	○	○	○	6692
11	大東南公民館	南台3丁目4-3	○	○	○	○	1664
12	霞ヶ関市民センター	大字笠幡177-1	○	○	○	○	899
13	霞ヶ関西公民館	大字笠幡3001-12	○	○	○	○	2128
14	川鶴市民センター	川鶴2丁目8-3	○	○	○	○	2542
15	霞ヶ関北市民センター	霞ヶ関北6丁目30-2	○	○	○	○	5837
16	伊勢原公民館	伊勢原町5丁目1-1	○	○	○	○	736
17	名細市民センター	大字小堤662-1	○	○	○	○	5984
18	山田市民センター	大字山田161-7	○	○	○	○	900

指定避難所の指定について

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の7第2項の規定により、下記のとおり指定避難所を指定したので公示する。

記

NO	施設名	住所	面積
1	中央公民館	三久保町18-3	469
2	南公民館	新宿町1丁目17-17 ウェスタ川越1	334
3	北公民館	氷川町107	322
4	芳野市民センター	大字北田島119-2	204
5	古谷市民センター	大字古谷上3830-2	222
6	南古谷市民センター	大字今泉371-1	220
7	高階市民センター	大字藤間27-1	898
8	高階南公民館	藤原町23-7	477
9	福原市民センター	大字今福481-3	403
10	大東市民センター	豊田本5丁目16-1	622
11	大東南公民館	南台3丁目4-3	484
12	霞ヶ関市民センター	大字笠幡177-1	301
13	霞ヶ関西公民館	大字笠幡3001-12	256
14	川鶴市民センター	川鶴2丁目8-3	403
15	霞ヶ関北市民センター	霞ヶ関北6丁目30-2	293
16	伊勢原公民館	伊勢原町5丁目1-1	294
17	名細市民センター	大字小堤662-1	398
18	山田市民センター	大字山田161-7	246